

經濟財政諮問會議（令和4年第2回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和４年第２回）
議事次第

日 時：令和４年３月３日（木）17:16～18:09

場 所：総理大臣官邸４階大会議室

１．開 会

２．議 事

（１）マクロ経済運営（金融政策、物価等に関する集中審議）

（２）所得向上と人的資本の強化

３．閉 会

(山際議員) ただ今から「経済財政諮問会議」を開催します。

本日は「マクロ経済運営(金融政策、物価等に関する集中審議)」と「所得向上と人的資本の強化」について御議論いただきたいと思います。

○「マクロ経済運営(金融政策、物価等に関する集中審議)」

(山際議員) 最初に、日本銀行、黒田総裁から御説明をお願いいたします。

(黒田議員) 私からは、経済・物価情勢と金融政策運営について御説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。1月中旬に取りまとめた展望レポートにおける経済・物価見通しについてです。

左側は中心的な見通しです。表のピンク色のシャドーがついた実質GDP成長率の見通しは、2021年度はプラス2.8%、22年度はプラス3.8%、23年度はプラス1.1%となっています。先行きの我が国経済は、感染症によるサービス消費への下押し圧力や供給制約の影響が和らぐ下で、外需の増加や緩和的な金融環境、政府の経済対策の効果にも支えられて、回復していく姿を見込んでいます。

次に、表の青色のシャドーは消費者物価の見通しです。2021年度は前年度並みにとどまりますが、22年度以降は1%を上回る上昇率になると予想しています。これは、我が国経済の回復に加えて、エネルギー価格が上昇し、原材料コスト上昇の価格転嫁も緩やかに進むこと、更に携帯電話通信料下落の影響も剥落することが主因です。

右側は、こうした見通しに対するリスクです。上段の経済の見通しを巡るリスクについては、変異株を含む感染症の影響に加え、海外経済や資源価格の動向を中心に、当面は下振れリスクの方が大きいと見ています。一方、下段の物価の見通しについては、企業の価格設定行動や国際商品市況の動向などを中心に、上下双方向に同程度のリスクがあると考えています。

こうした見通しを踏まえて、資料の2ページでは足下の経済・物価動向を点検します。

上段左は輸出と生産です。海外経済の回復を背景に、基調としては増加を続けていますが、足下では内外のオミクロン株の流行を受けて、工場の一部閉鎖の動きなどの影響が見られます。

ウクライナ情勢については、資源や穀物等の貿易活動や価格の変化を通じて、世界経済や物価の動向、ひいては各国の金融政策運営や国際金融市場にも影響が及び得るため、注意深く見てまいります。

次に個人消費についてです。上段右、携帯電話の位置情報に基づく各年の人出の状況を、月を横軸としたグラフで見ますと、赤い線の2021年は、緊急事態宣言等が解除された10月以降、前年を上回っており、持ち直しが明確となっていました。も

っとも、青い線の2022年入り後の動きを見ますと、オミクロン株の感染拡大を受けて人出は前年並みの水準まで減少してきており、サービス消費への下押し圧力が再び強まっている様子がうかがわれます。

下段は物価についてです。下段左の赤い線、輸入物価を見ますと、1月の前年比はプラス37.5%と大幅な上昇となっています。内訳を見ますと、白色の円安の寄与もありますが、大部分は青色の契約通貨建ての上昇、すなわちドル建てで見た原油などの資源価格上昇の影響となっています。この間、下段右の赤い線、消費者物価の前年比は、水色の斜線のエネルギーの上昇の影響を点々の携帯電話通信料の下落が相殺し、1月はプラス0.2%と小幅のプラスにとどまっています。先行きは、先ほど申し上げたとおり、1%を上回っていくと見ていますが、ウクライナ情勢を受けた原油価格の動向次第では、物価の上昇ペースが一時的に強まる可能性もあり、注視が必要です。

資料の3ページは金融政策運営についてです。

欧米と我が国では経済・物価情勢が大きく異なるため、金融政策の方向性もおおのずと異なります。左側で米欧の消費者物価の前年比を見ますと、米国はプラス7.5%、ユーロ圏はプラス5.8%と、目標の2%を大幅に上回る上昇率となっています。このことは両地域の景気の回復と相まって、金融緩和縮小の動きにつながっています。

一方、我が国では、コロナ禍からの景気回復がなお道半ばである上、予想される当面のインフレ率の高まりも資源価格上昇による一時的なものであり、目標の2%の安定的な実現は見通し難しい状況です。このような情勢を踏まえ、我が国は現在の金融緩和を修正する状況にはないと考えています。日本銀行としては、2%の「物価安定の目標」の実現に向けて、右側の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の下で強力な金融緩和を粘り強く続けていく考えです。

以上です。

(山際議員) ありがとうございます。

続きまして、内閣府から御説明いたします。

(林内閣府政策統括官) 資料2-1をご覧いただきたいと思います。経済対策、これまでの経済支援策についての執行状況についてです。

1ページ目をご覧いただきたいと思います。上段、家計支援に関わるもので、子育て世帯への給付については、令和4年1月末までに殆ど全ての自治体で支給を開始し、住民税非課税世帯等に対する給付についても、3月末までに殆ど全ての自治体が支給開始予定でございます。

生活困窮者向けの緊急小口資金等の特例貸付については、ピーク時は週7万件を超える支給決定件数ございましたが、直近では週7,000件程度まで縮小しております。

下段の左側、雇用支援に関わる雇用調整助成金についてですが、ピーク時は週1,600億円の支給額でしたが、直近では190億円まで減少してございます。休業支援金・給付金についても減少傾向でございます。

右側ですが、事業者支援に関わるものですが、公庫へのコロナ関係融資の申込み数は、ピーク時は週7万2,000件でしたが、現在は週4,000件程度と平時並みに落ち着いてございます。

2ページ目以降は対策の個々のフォローアップをしておりますので、適宜ご覧ください。

引き続き迅速かつ着実に執行し、コロナで傷ついた日本経済を自律的な成長軌道に乗せていきたいと思っております。

(山際議員) 次に民間議員の御提案について、新浪議員から御説明いただきます。

(新浪議員) ありがとうございます。

それでは、資料3-1をご覧くださいと思います。

コロナ禍からの回復の遅れにより、このままでは日本は世界の成長に取り残されてしまうという大変強い危機意識を持って経済財政運営に臨むべきだと思います。そのためにも、公需から民需主導の経済成長経路への移行を大胆に図っていくべきだと思います。そのためには、GXやDXなどの投資をもっと促進できるような仕組み、そして企業の新陳代謝によるダイナミズムを回復することが大変重要だと思います。

まず、「1. エネルギー価格高騰等へのリスク対応」について、先ほど黒田総裁からお話がありました。この状況においてインフレ圧力があるのではないかと考えたことを考えていかななくてはいけないと思っております。重要なのは、20年、30年とも言われる物価が低迷してきたこの状況において、インフレに対して素早くプリペアドできているか、つまり準備できているかといったことはきちんと考えていかななくてはいけないことだと思います。

そして、どのような対策を講じるのか。とりわけ私ども企業物価が上がっているのは間違いなことなのですが、それが転嫁できていなくて物価が上がっていないというのは、これもまたおかしなことなのです。実態としてそこに何があるのかということをしっかり見ていかななくてはいけない。

中小企業がひょっとしたらここで大変な苦勞をされているかもしれない。また、私たち企業がその中を何かしら、ある意味では無理をして、それゆえに賃金が上がらないとか、そういった可能性があるわけで、物価が上がらないということはいいことなのかもしれませんが、実はそれが適度に上がってこないこと自体に問題がある可能性があるわけです。ですので、中小企業、そして大企業内の状況も見ながら、物価のマネジメントは私たち経済財政諮問会議の一丁目一番地でありまして、ここはしっかりと検証し、議論していくところではないだろうか、このように思いま

す。

いずれせよ、インフレ率が上昇する状況があるとすれば、重要なのは消費が腰折れしない環境でございます。ウィズコロナで社会経済を回せる状況をいち早く作り出すことが重要です。

その上で、やはり賃上げでございます。ある程度の賃上げ幅を実現し、国民の可処分所得の上昇をもたらすことが重要でして、ただ、賃上げも継続的に23年、24年上がっていくのだなという感覚を国民に持ってもらうことが大変重要なイシューだと思います。

そこで、春闘ではまず何といたっても賃上げモメンタム向上の重要性を再度認識し、政府から明確なメッセージを出していただくとともに、先ほど申し上げたとおり、中小企業の適切な価格転嫁を促進することを再度しっかりと点検していただき、また、中小企業は大変な雇用を抱えております。この中小企業にどうやったら賃金が上がっていくのか、ここが鍵ではないかと思えます。中小企業の賃上げをいかに実現するか、これもフォーカスした議論が必要なのではないかと。その中で、それを実現させるキーは人材の流動化であり、リカレント教育であり、こういった重要な施策についてしっかりと議論していくべきではないかと思えます。

ページをめくっていただきまして、「総需要・総供給を同時に拡大する投資の促進」、先ほど申し上げましたGXや、この分野で世界の趨勢に遅れないように、国際競争力の維持向上に極めて重要だと思います。

そのためには、企業の取組が見える化するルールをしっかりとつくって、これをやっていくべきであります。必要に応じて社会的規制も断行して、サステナビリティ分野の投資を一気呵成に進めることもしっかりとやる必要があると思えます。

また、DXは生産性の抜本的向上のために極めて重要なツールなのですが、必要に応じた規制改革や投資拡大を後押しする税制措置を大胆に講じるべきだと思います。

政府は、民間と協働して、こうした重点投資の先にある姿である社会経済ビジョン、まさに今、総理がお考えになっているこういったところをしっかりと示して、国民の共鳴を得て、社会経済活動を行っていくことが必要だと思います。

ウィズコロナの経済支援策についてでございます。

何度か申し上げておりますが、成長分野への労働移動による経済のダイナミズムの喚起は、賃上げ実現に向けた経済成長の鍵であると思えます。

資料3 - 2の4ページの図6をご覧くださいと思います。50歳位未満の転職者のうち、賃金が前職同等以上になった割合が示されています。全産業対象でも約7割の転職者の賃金が上昇している。成長分野、代表的な情報通信業は大変賃金が上がっていると見てとれます。転職者の何と85%の方の賃金が増した。

まさに成長分野に労働が移動すると、このように賃金が上がっていく、これが示されていると思います。したがって、もはや全体として経済は少しずつ回復する可能性がすごく出てきている中、ウィズコロナの社会経済に移行していく中で、必要な労働移動を阻害しないようにしていく。その中で雇用調整助成金の特例措置は早期にしっかりと見直していく必要があるのではないかと思います。

また、企業経営にダイナミズムをもたらすためには、労働移動の促進についてマーケットからのプレッシャーを図るような仕組みも必要だと思います。以前、この諮問会議で申し上げたのですが、賃上げの状況や階層別の中途採用の実績、また社内の人材育成をどのように行っているのかということをしかりと公表して、見える化して、それを逆に企業同士でピアプレッシャー、ある意味ではうちのほうがこれだけやっていますよというようなことの効果を望むような仕組みづくりをし、優秀な社員に自社に残ってもらうためのより良い環境整備を行うインセンティブをしていってはどうかと思います。

また、当然これは民間でやっていかなければいけないことなのですが、さらに環境変化がどんどん速くなる中で、様々な制度の構築、運用に重要な役割を果たす公務員についても、限られた外部人材しか登用されていない実情、これまでと同様の人事システムでは限界があり、官民で人材の行き来ができるような、そういった組織の活性化、人材育成が行えるような仕組みがあったら大変よろしいなと思います。

最後に資料3 - 2の5ページをご覧くださいと思います。図7はビジネス入国者数と留学生入国者数の日米比較をしています。アメリカも減少していますが、日本の落ち込みは非常に厳しい状況にあったと思います。その際に、今後是非とも今までの過去の延長線ではなくて、海外から人材を呼び込むプログラムを一から考えていったらいかがかなと。日本経済の将来にとって重要な人材とは誰なのだと。積極的に誘致すべき方々は、例えば消費がすごく旺盛な富裕層、高度人材、知日派として将来本国で活躍してもらえそうな留学生などであり、こういったターゲットになる層により来ていただくにはどうしたら良いか、抜本的に考え直してやってくべきではないかと思います。

私は、日本人労働者の賃上げや生産性向上にマイナスになるような低技能労働者については、十分に検討した上で必要最小限の受入れにすべきではないかと、このように思います。

以上です。

(山際議員) ありがとうございます。

それでは、出席閣僚から御意見はございますでしょうか。

なければ、民間議員から御意見をいただきます。中空議員。

(中空議員) ありがとうございます。

今、新浪議員からありましたが、私も現状の有事、日本が直面している有事につ

いて、コロナ感染者数の話と、ロシア・ウクライナ情勢の話、そこから来るエネルギー価格について、いくつか申し上げたいと思います。

コロナ感染者数が収まらないことは、コロナ対策が上手くいっていないということではないと思っています。政府がやるべきことはかなりやられており、ワクチン接種を急ぐことや、浮き彫りになった医療体制の問題点を速やかに解決すること、それらの徹底は引き続きやってもらいたい。感染そのものは個人の責任でもあるというところに鑑みて、そろそろ国境の閉鎖やまん延防止等重点措置の延長などを続けるというのはいかがなものかと思っています。次の波が来た際の対応には万全を期す必要がありますが、ウィズコロナの期間が長引くことを覚悟して、経済の活性化のほうにウエイトをかけていくべき時が来ていると思います。世論もそちらに大分傾いているのではないかと考えます。

2つ目のポイント、ロシア・ウクライナ情勢の問題により、エネルギー価格の高騰やサプライチェーンの見直しの必要性が大きく台頭していると思います。日本企業も少なからず影響は受けてくると思います。さらに物価上昇から供給ショックの継続、また、ロシアはパラジウムやニッケルなども産出していますので、そういう意味では半導体に影響が出るとか、ネガティブな影響も考えなければいけません。このまま株価がさえない状態で3月末を迎えると、邦銀等の決算にも随分と心配なことが出てくると考えます。

そういった面を対応しなければいけない一方で、今回のロシアの一件を他山の石として見ておかなければいけないと考えるのは、今回ルーブルの急落とそれに伴う信用力の悪化が起きています。ロシアに住む友人が言っているのですが、そもそもルーブルは信用が低いので、ボーナスをもらったら全部車を買ったりするらしいのです。そのように信用力が低い国なので、一旦こういうことが起こると、ルーブルもどんどん通貨が下落すること、それに伴って既に格付機関も格付を落としてきています。日本は違うのだということではなくて、通貨の価値の維持がどれだけ大事で、それがなくなればいかに大変なことになるか。これは取りも直さず日本は円の信用力を維持しながら、国としての信用力を維持していく、言い換えると財政再建と成長の二兎をきちんと追うことが大事だということを言っていると思っています。

もう一つ、3つ目なのですが、最近、欧州で2月2日にEUタクソミーの中に原子力と天然ガスを対象としようという動きが出てきています。それに関して、これから4か月間は意見を公募していくのですが、対象とすることで決定するのではないかと。恐らく今の情勢を考えて、小型原子炉が主流になるのではないかと考えています。欧州では、現実を見て原子力が必要だという話にかなり入ってきている、ということです。こういう他国の動きは利用していいのではないかと考えていて、日本では東日本大震災後、何となく封印してきた原子力の問題ですが、小型原子炉

でも何でも良いのですが、そろそろ議論を始めるべき時が来ているのではないかと
思います。

このような様々なことを今回のロシア・ウクライナ問題は提示していると考えて
おります。その提示されたものを踏まえて、日本をより良くしていけたらなという
のが取りあえず意見です。

以上です。

(山際議員) 続きます、十倉議員、お願いいたします。

(十倉議員) マクロ経済運営に関連して、2点申し上げたいと思います。1つ目
はビジョンの重要性についてであります。2つ目は中長期計画の重要性についてで
あります。

1点目のビジョンについて申し上げます。今年6月の骨太方針は岸田内閣におけ
る初めての骨太方針であり、総理自身のビジョンが示されるものと期待してありま
す。そのキーワードは、申し上げるまでもなく新しい資本主義であります。賃上げ、
インフレ対策、コロナ対策、あるいはGX・DXや人への投資といった経済対策は
もちろん必要ですが、これらは個別の政策であり、その前提として我が国をどうい
う国にしていきたいかという総理のビジョンが求められていると思います。

我々経団連は、サステナブルな資本主義を掲げております。これは成長が重要と
いう前提に立ちつつ、格差の問題や、また、気候変動の問題といった生態系の崩壊、
そして危機管理の問題、これら市場原理だけでは解決できない課題に対して官民挙
げて取り組むべきということをビジョンで示したものであります。

経団連は、このサステナブルな資本主義と、岸田首相の掲げられる新しい資本主
義は、コンセプトを軌を一にしているものだと確信しております。私としましては、
骨太方針の議論などを通じまして岸田内閣の新しい資本主義のビジョンを示し、そ
の実現に必要なであろう格差、気候変動、危機管理といった課題に正面から取
り組む政策を期待しております。

2点目は、大きなビジョンを実現していくためには、例えば気候変動問題の解決
であります。5年から10年のスパンで中長期の計画が必要であります。短期志向
では難しゅうございます。そして、複数年に渡る中長期計画の中で、毎年どの分野
にどの程度、政府として財政支援を行っていくか、ロードマップとともに示すべき
だと思います。公需から民需への移行に当たり、複数年に渡る政府による財政支援
に対するコミットは、我々産業界、企業にとりまして予見可能性を高め、民間投資
の火付け役として必要不可欠であります。

欧米を見ますと、米国のビルドバックベター法案、EUの7カ年予算や復興基金
のように、複数年の計画と財政支援は世界の常識ではないかと思えます。もちろん
我が国の厳しい財政状況への配慮は当然要ると思えます。しかし、ペイアズユーゴ
ーの原則、すなわち財源なければ政策もなしということも、行き過ぎれば、柔軟性

とスピード感を欠き、真に必要な政策を前に進めることができず、企業の投資を躊躇させ、かえって我が国経済運営のダイナミズムを削ぐことになるのではないかということで、恐れておるところであります。

最後に、3点目に申し上げたいのは、先ほど中空議員もおっしゃいましたが、ウクライナ情勢を受けて我が国のエネルギー、セキュリティーの問題が改めて浮き彫りになっております。2050年カーボンニュートラルの実現、2030年46% G H G 削減を目指す我が国において、ゼロエミッションのベースロード電源としての原発再稼働は欠かせないものであります。早急に検討すべきと考えます。2030年のエネルギーミックスでは、20~22%の原発比率にしますと27基の原発が稼働する必要があります。現在許可が下りているのは10基であります。そのうち稼働しているのは7基であります。すなわち、2030年までにあと20基を立ち上げなければなりません。時間的な猶予はないと考えております。

以上であります。

(山際議員) ありがとうございます。

続きまして、柳川議員、お願いいたします。

(柳川議員) 今のお三方の民間議員のお話と重なる部分はありますが、非常に大きな社会の変動期、変革期に立ち向かっているという事実の下において、我々はモードをかなり大きく切り替える必要があるのだらうと思っております。ある意味で、コロナの危機の中でデジタル化が大きく進んだわけです。それから、今回のウクライナのお話は今ありましたが、ここで大きくグリーントランスフォーメーションが進むのだらうと思えます。

つまり、何か大きな問題があったときに、それをしっかり保護したり支援したりすることは当然必要なのですが、そこに留まっていたら世界の大きなダイナミズムについていけなくなるという意味では、我々は改めて経済のダイナミズムと必要な支援の両立を図っていくということが、特に今はなかなか大変な状況であるからこそ求められているのだらうと思えます。

その点では、民間議員提出資料の2枚目に書いてあったようなウィズコロナの経済支援策というところでは、ダイナミズムを持って進めていくことが大事で、雇用維持も大事なのですが、それがしっかりと労働移動を伴って、みんながより良く稼げるようなダイナミズムを生み出していくところにしっかりとした援助をしていく、支援をしていくことが何よりも大事だと思いますし、企業の側で言えば、今まで大変な状況に置かれていたところをしっかりと支援していくのは大事なのですが、これも現状に留まるのではなくて、もっと成長分野にしっかりと投資ができるようにしてこそダイナミズムが生まれてくるのだらうと思えます。

短期的なところでは、世界がウィズコロナの中で元に戻そうとしている中で、人流の再開は求められるところです。ここでモードを切り替え、新たなダイナミズ

ムを生み出すのだということを示していくことが経済を活性化させ、あるいは財政を安定化させ、そして先ほどお話があったような新しい資本主義の大きな方向性が見えてくるのだろうと思っております。

以上でございます。

(山際議員) ありがとうございます。

それでは、この議題はこの辺りにいたしまして、次の議題「所得向上と人的資本の強化」に移ります。

○「所得向上と人的資本の強化」

(山際議員) まず、内閣府から説明いたします。

(村山内閣府政策統括官) それでは、資料4-1をご覧ください。我が国の長期的な所得・就業構造の変化について、ポイントを御説明いたします。

1ページをご覧ください。我が国全体の世帯の所得分布の変化でございます。左側が再分配前、右側が税・社会保障を通じた再分配後でございます。ともにこの25年で高齢者世帯や単身世帯の増加に伴い、1994年の青線から2019年の赤線へと、低い所得階級の割合が増加しています。

2ページをご覧ください。年代ごとの再分配前の所得の分布です。分布の中央値は全ての年代で低下していますが、特に中央の働き盛りの45～54歳の世帯では100万円以上減少しています。

3ページをご覧ください。こちらは再分配後の所得です。再分配前と同様、35～44歳、45～54歳の世帯で低下が顕著です。

4ページをご覧ください。25～34歳の若年単身世帯です。世帯数の多い所得階級は、25年前から300万円台、400万円台で変わりませんが、所得のばらつきの拡大が見られます。また、若年単身世帯の非正規雇用の割合が大きく上昇しており、特に200万円台の割合の上昇につながっています。

5ページをご覧ください。概ね就職氷河期世代を含む35～44歳の単身世帯です。1994年は500万円台の世帯が最多でしたが、2019年は300万円台が最多になっています。また、2019年は非正規雇用者が増加、その所得分布を見ると200万円台の世帯が最多になっています。

6ページをご覧ください。40代以下の夫婦世帯につきまして、配偶者の所得分布を見たものです。上段、夫婦のみ世帯、下段、夫婦と子世帯ともに25年前から所得50～100万円が最も多い状況は変わりません。ただし、2019年は100～150万円の階級も多く、いわゆる106万円や130万円の壁等が影響している可能性があります。また、2019年は夫婦のみ世帯で正規雇用の配偶者の増加が顕著です。

御説明は以上です。

(山際議員) ありがとうございます。

次に民間議員の御提案につきまして、柳川議員から御説明いただきます。

(柳川議員) 資料5をご覧くださいませでしょうか。

今、内閣府の方から御説明いただいたように、この四半世紀で残念ながら相対的に所得の低い若者単身世帯や高齢者世帯が増加しております。それから、配偶者の労働参加は進んだのですが、それが非正規雇用に残っていて、世帯所得が減少しているという事実がございます。これをしっかり受け止めて対策を取っていく必要があるだろうと。

ただ、悲観する必要はなくて、ここにはまだ伸び代が相当あるということを示していることでもあろうかと思えます。そこに書きましたように人への投資をしっかりと拡大させて、一人一人の付加価値生産性を高めて、実質賃金がしっかりと高くなるようにしていくこと。それから、賃金だけではなくてワーク・ライフ・バランスを重視した多様な働き方が実現していくようにしていくこと。

それから、必ずしも賃金だけではなくて、金融面の所得も幅広く色々な世帯に享受できるようにしていくということで、成長の果実をより多様に受けられるような制度上の工夫をしていくことが必要だということを書いてございます。

「1. 女性の活躍促進」では、子育て世代のところで依然として106万円、130万円の壁を背景に配偶者が非正規雇用に残っている傾向がかなり顕著に見られます。その点では、正規、非正規の処遇格差や男女の賃金格差を徹底的に是正して、106万円、130万円の壁は是正していくべきだということですし、いわゆる働きながら子育てができる環境をしっかりと強化していくのは当たり前のことだと思っております。

2のところに書きましたように、せっかくこれだけデジタル化が進んでおります。デジタル化を活用して、きめの細かい対応、きめの細かい支援をしていくことが重要だと書いてございます。

2枚目を見ていただきまして(1)若年期、就職氷河期の方々に関係して言えば、いわゆる積極的労働市場政策と言われているような、人的資本投資の支援をしっかりとやる。ここは企業だけに頼るのではなくて、社会全体で人材投資をしっかりと行っていく、こういう仕組みを再構築していく必要があります。

それから、当然ですが、社会全体で子育てをしやすい環境整備を徹底して進めるべきだと考えます。子供に対する支援というものも社会全体として非常に求められるところでございます。

先ほど申し上げたように、成長の果実を幅広い人に行き渡らせるという点では、賃金も大事なのですが、金融面の受取所得も大事ですので、NISA制度の普及に向けたさらなる取組、ストック・オプションの拡充等も行っていくべきだと考えます。

壮年期の労働移動に関しては、兼業・副業等、働き方の自由度を高めて、もっと

適材適所に労働移動を促して所得の向上を図っていくべきなのだろうと。これは先ほどの議題でも出てまいりました。

さらに言えば、都市部で働いていた方々が地方で活躍する、地域で活躍する。そういう意味では完全な移住ではなくても、関係人口として活躍していくということは今、政府全体でもかなり議論されていますが、もっと徹底していくべきなのではないかと思います。

55歳以上あるいは65歳以上の方々でも、年齢によって就労が阻害されないような環境づくりが重要ですし、予防健康づくりの推進を通じ、働く意欲のある高齢者の方々が積極的に労働参加できるような体制づくりも求められると思います。

3のところですが、いわゆる生活困難の方々というところでいくと、これは官民連携によってかなりきめ細かいアウトリーチ、政府側が待っているだけでは必要な支援が届かないという点からしますと、マイナンバーの有効な活用は重要ですし、最後のところにも書きましたように、ソーシャルセクターの育成が求められます。それから、単なる育成だけではなくて、せっかく今、CSR、SDGsのところでも企業の側にも社会貢献活動をしたいというニーズが高まっております。そういう企業のニーズとソーシャルセクターの活動とを連携、強化していくことで、本当に支援が必要な人たちに支援がしっかり届いていく体制がつかれると思いますので、その点も書いてございます。

以上でございます。

(山際議員) ありがとうございます。

それでは、出席閣僚から御意見をいただきます。まず、野田大臣、お願いいたします。

(野田議員) 最近、この2年ぐらい、日本の中で有事という言葉が常態化しています。新型コロナウイルス感染症有事、そして最近ではロシアのことに對して有事、しかし今日はあえて皆様方に日本の静かな有事についてお伝え申し上げ、その解決に向けて御提案申し上げたいと思います。

まず、昨年の出生数が84.3万人(速報値)と過去最少になりました。反面、コロナ禍で顕在化した児童虐待の数は統計史上初めて最多となっています。なぜこういうことが起きているのかということは色々議論されてきたのですが、この国が将来の日本の価値になるであろう子どもについて、しっかりと国の中心に据えず、子ども真ん中の政策ができてこなかった。今後、子どもは大事だ、育てなくてはいけないというきれいごとではなく、国家戦略としてしっかり位置付けていきたいと思っています。

岸田内閣は、新しい資本主義の実現に向けて、まずは人への投資を最重要の課題として位置付けております。その中核を成すのはこれまでは大人だったと思いますが、今後は未来を支える子どもたちへの投資を明確にしていきたい。

今お話がありましたように、NPO等を通じた支援などを含めて、子どもたちの投資というのは実はすぐに消費につながっていくものでありますし、将来的には知的財産をはじめとしてあらゆる価値を生み出すということを理解していただければと思います。

そういうことで、子どもを第一に考えよう、そして子どもを国のど真ん中に据えようということ、口ばかりでは進まない、見える化ということでこの度子ども家庭庁というものを創設することになったわけで、それにしっかり取り組んでいきたいと思っています。

岸田総理からは先月、来年役所ができるからそれを待つのではなくて、中身についてはできるものは今からやれという積極的な御指示をいただきましたので、役所が発足されるまでもなく、新年度から政策をしっかりと充実していきます。

同時に、子育ては大人を対象にしています。子どもそのものにどのように、そして国家戦略としてどのような子ども政策を行うのか、しっかりと今までと違う子どもと家庭を支える思い切った予算の拡充を実現できるよう、最大限の取組をしていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

(山際議員) 続きまして、萩生田大臣。

(萩生田議員) 企業が価格転嫁できる環境の整備も重要であり、「転嫁円滑化施策パッケージ」を着実に実行するほか、昨年9月に続き今月を「価格交渉促進月間」に位置付け、一層取組を強化します。

同時に、賃上げ税制の抜本強化に加え、賃上げ原資を確保するための生産性向上の支援に取り組めます。

物価上昇の中でも成長と分配の好循環を実現していくための強力な後押しも必要です。グリーン・デジタルなどの重要課題の解決のため、政府と企業が共に前に出て投資を拡大するとともに、中小企業の事業再構築を大胆に後押しします。

106万円の壁及び130万円の壁については、働きたい人が働ける環境を整えるため、働き方に中立的な社会保障の整備を進めていく必要があります。また、人への投資は成長と分配の両面で重要であり、人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出す「人的資本経営」の推進に取り組めます。更に経済産業省では、日本型雇用システムから教育制度に至るまで議論を重ねており、4月頃を目途に「未来人材ビジョン」としてその成果をお示ししたいと思います。

最後に、ウクライナへの侵略等による燃料油の急激な価格高騰から国民生活や日本経済を守るため、足下では激変緩和事業による支援の深掘りを含め、関係省庁と連携して追加的な措置を速やかに講じていきます。

実は国会ではCOP26の決定違反ではないかという御批判があるのですが、これは別にカーボンニュートラルをやめるのではなくて、足元、目の前にある課題を解決するために、国民生活と経済を守るために原油に対して補助を出すのであって、

政策を変えるわけではない。

一方、一昨日私はIEA（世界エネルギー機関）の閣僚会議に出たのですが、COP26のときの議論と全く風向きが違います。ヨーロッパは再生エネルギー一本足みたいなのを言っていました。ロシアからのパイプラインでLNGが来ないということで冷や汗をかいて、日本は多様なエネルギー源をいろいろ組み合わせていたことは素晴らしいということ各国から言われたぐらいでありまして、先ほど民間議員からお話があった原発、持っているものについては有効に使っていくということは、もちろん安全性をきちんと確認した上ですが進めていくというのをエネルギー基本計画に沿ってしっかりやっていきたいと思っています。

もちろん非化石エネルギーの拡大を進めていくことは努力しますが、この危機を乗り越えるには、今はLNGは一定の確保をしていますが、世界で取り合いが始まると思うのです。そのときに資源の無い日本が国民の皆さんの暮らしをちゃんと守れるかどうか、このことは政府としてもしっかり考えていかなければいけないと思っていますので、よろしく願いいたします。

（山際議員） ありがとうございます。

続きまして、民間議員から御意見をいただきます。まず、十倉議員。

（十倉議員） 所得・人的資本の強化につきましても、ビジョンの重要性を申し上げたいと思います。

申し上げるまでもありませんが、人への投資は非常に重要であり、各論として民間議員資料に記しましたように、女性、生活困窮者、年齢階層別のきめ細やかな対応が求められます。しかし、こうした対応にはその前提として、どういう社会をつくっていくべきかというビジョンが必要だと考えます。

私としては、1のテーマでも申し上げましたが、分厚い中間層の形成というビジョンを掲げるべきだと思っています。分厚い中間層の形成に当たり、我々経団連は、会員企業に賃上げに向けて積極的な対応を呼びかけています。なぜかといえば、繰り返しで恐縮でございますが、経団連はサステナブルな資本主義を掲げ、働き手も企業にとって重要なステークホルダーと位置付け、企業収益を働き手に還元するのは当然で、企業の責務であり、賃上げが重要と考えているからであります。

また、持続的な賃上げには、我が国経済の持続的な成長が必要であります。GXやDXの進展による産業構造の転換が求められます。これに対応するには成長産業への円滑な労働移動が必要で、そのためのリカレント教育やリスキングの支援、更にはその前提として働き手が安心して新しい仕事にチャレンジできるよう、雇用のセーフティーネットも求められると思います。

ただし、分厚い中間層の形成は、賃上げや成長戦略だけで実現できるわけではありません。我が国経済の持続的な成長には個人消費の拡大も必要であり、そのためには税制の見直しや適切な給付と負担による持続可能な社会保障制度を構築し、将

来不安を解消することが欠かせません。

こうした分厚い中間層の形成という大きなビジョンを掲げることで、政府、企業、働き手が協力して、社会全体で何に取り組むべきか明確にしていくことが非常に重要と考えます。

以上です。

(山際議員) ありがとうございます。続きまして、新浪議員、お願いいたします。

(新浪議員) ありがとうございます。

この25年で全体として低所得化が進んだというのは明らかなのですが、それによって消費が抑えられてしまい、デフレの元凶になった。また、グローバル化による競争激化も寄与したことだろうと。また、賃上げよりも雇用維持をするということで、この労働慣行がゆえに非正規雇用が非常に上がってしまった。このように様々なことが考えられますが、まさにここを打破する経済成長を成し遂げていかなければいけないと思います。

柳川議員から提出資料を説明いただきましたが、各階層別に必要な対策を講じていくべきであります。何度もみんなが議論していますが、やはり何といたっても成長分野への労働移動をどのように行っていくかということに尽きることだと思います。一体新しい成長分野をどうやって大胆につくり出していくか。ここには新たな雇用も生まれますし、育成した人材の受け皿をしっかりとつくと、労働者の方が是非移動したいと思える面白い分野をどうつくっていくかがすごく重要で、まさに新しいフロンティアをどうやって官民で積極的につくっていくか。お金は民もあります。新しいフロンティアをつくることによって、自分はここでやりたいというふうに希望を持たせることが非常に重要ではないかと思います。

考えてみたのですが、例えば健康をもっとしっかり日本社会でやっていこう。まさに今回のコロナで健康の大切さは全世代で重要だと分かった。では、健康社会をつかっていこうではないか。そうすると、実はA I・I o T・D Xがすごく重要になります。量子コンピューターも非常に重要で、ゲノムも非常に重要です。今までD Xというのは、国民全般にとっては何のために何をやっていくか見えにくかった部分もあったが、このように、目的がはっきりすれば、この分野に参加してくれる学生等が増えるのではないかと。健康長寿、ウェルビーイングというのは多くの方の賛同を得られる分野であり、日本は世界に冠たる健康長寿国であり、この健康というところを例えばやると、色々なものが実用化する必要性が出てきて、そしてベンチャーも大変生まれてきます。ですから、日本が強い分野を世界に訴えていくということがすごくあって、D Xが活用できる。

こういった具合に、D X、D Xと言っても何のためなのか、D Xが活用されると実は社会課題が解決されるのです。D Xを活用することによってイノベーションが

生まれるのですが、実はこのイノベーションの源泉はアニマルスピリットであります。つまり、アニマルスピリットが生かされることによって社会課題が解決されるということになるわけです。

この市場がつくった問題点を解決する、社会課題を解決するのは、やはりアニマルスピリット、しかし何のためにどういう方向に向けてやっていくかが、まさに先ほど十倉議員がおっしゃった、総理に今後出していただけるビジョン、何のためのDXか、これが社会課題を解決、しかしその前提にあるのはアニマルスピリットであるのではないかなど、このように思います。実はGXも同様で、これをやる上で社会課題を解決するということになるのだと思います。

以上でございます。

(山際議員) ありがとうございます。最後に中空議員、お願いいたします。

(中空議員) 私はこの経済財政諮問会議の民間議員を拝命して以降、岸田総理の新しい資本主義について聞かれることがあるのですが、そのときには成長と分配の好循環という話なのですが、今、改めて思うのは、岸田政権で成長が実現できれば、圧倒的に他の政権とは違ってくると思うのです。成長するためには何が必要かというところと2点しかないと思っていて、1点目は賃金の上昇、2点目は成長できるところに配分してお金を使うことです。

特に先ほど内閣府の方から説明があったあの状況を見てみると、ついこの間の記事で、米国IT大手企業が技術職などの基本給の上限を4000万円に引き上げるというのを読み、彼我の差があまりにも激しくて働く気がなくなってくるわけですが、そこをどうやって引上げていくかということ工夫していただくことが必要だと考えます。

経団連の方を前にして何ですが、賃金を数%上げてもらってもあまりびっくりしないので、例えば30%ぐらいなど大幅に上がるようなことが何かできないかと思うわけですが、それはなかなか難しいので、例えば5%ずつ毎年毎年上がっていく、さっき新浪議員がおっしゃいましたように、来年も再来年も上がるのではないかとさせるようなことが起きてくると良いと思います。

それから、もう一つ言いたいのは、働いた人が働いた分だけお金をもらえる制度、みんなに渡すということも必要なのですが、働いた分だけ渡していくという賃金の出し方も必要なのではないかと思います。

2つ目としては投資ですが、人的投資に関して、子どもに投資しようという野田大臣の意見に全面的に賛成です。子どもにフォーカスしたことはまだないと思うので、そこをどんどん推してもらいたいと思います。

もう一つ、サステナブルファイナンスなのですが、先ほど萩生田大臣がおっしゃったように、日本のエネルギーミックスは評価されてくる。そのため、サステナブルファイナンスは欧州のものみたいなことにさせないで、今を捉まえてリーダーシ

ップを執っていけるといいのではないかと思います。

私からは以上です。ありがとうございます。

(山際議員) 急がせてしまってすみませんでした。

それでは、この辺で議論を終わりにさせていただきます、プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(山際議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(岸田議長) 本日は、当面のマクロ経済運営と、所得向上・人的資本の強化に向けての議論を行いました。

ウクライナ情勢については、G7をはじめとする国際社会と緊密に連携して対応しているところですが、穀物・エネルギー等の国際商品市況を含め、足元の経済動向を引き続き注視し、国民生活や日本経済への悪影響を最小限に抑えていく必要があります。

本日御議論いただいたように、エネルギー価格の高騰に対しては、消費者の負担軽減とともに、下請企業への適切な価格転嫁と、国民の購買力を確保する賃上げを合わせて実現してまいります。

更に、この機会を捉え、カーボンニュートラルに向けた官民投資を抜本的に強化することで、成長の源泉としていきます。

コロナ対策については、感染状況に細心の注意を払いつつ、よりのを絞った対策で一日も早い経済の正常化を目指してまいります。

また、本日の所得格差に関する議論の中で、この25年間で、働き盛りの世帯の所得が100万円以上減少していること、非正規雇用の若年単身世帯の割合が大きく上昇していること、などのデータが示されました。

こうした結果を踏まえ、所得向上と人的資本の強化に向けて、それぞれのライフステージに応じたきめ細かな「人への投資」に取り組みます。その際、官と民、更にはソーシャルセクターが連携することも重要です。野田大臣においては、今回の民間議員の提案も踏まえ、女性活躍・子育て支援、ソーシャルセクターの育成や企業との連携といった分野で、包括的な施策を取りまとめていただくよう、お願いいたします。

これらの政策を本年の骨太方針にしっかりと位置付け、官民で積極的な投資を計画的に継続していけるよう、政府としても制度改革や規制改革を徹底して進めてまいります。

(山際議員) ありがとうございました。

それでは、プレスの皆さん、ここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(山際議員) 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。